

# 図書館をつかう 図書館で働く

森山文子

## I 図書館とは

図書館は、人類の知識を集積し、未来へ残していく役割をになっています。私たち人類は、文字という形で知恵と知識を保存し、次の世代はその上に新しい知恵を築いて発展してきました。古代アレクサンドリア図書館では、七十万巻の文献を所蔵し、多くの知識人が学んでいたといわれています。

二世紀には中国で紙が発明され、中世、グーテンベルグの活版印刷が発明されると、一度に多くの本の印刷が可能になりました。それ以前は手で本を写し、僧院や大学の図書館では貴重な写本の保存のため鎖でつないで利用させていました。

十九世紀の後半には公共図書館が設置され、多くの人が本を利用できるようにになります。識字率が向上し、情報の自由な入手が可能になっていきます。

日本では、江戸時代まで各藩に大名の「文庫」という形で資料が集められていました。明治になると、一八七二年、文部省により日本ではじめての図書館「東京書籍館」がつけられました。

昭和二十五年に成立した「図書館法」では第2条で、「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、

一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されています。

山口県立山口図書館は、明治三十六年山口市後河原に開館しました。「クリエイティブスペース赤れんが」は、初代の書庫のあとです。現在の県立図書館は、約七十一万冊の資料を所蔵し、多くの県民の方が利用しています。また全国の図書館にも貸し出しています。

## II 図書館の種類

図書館には、国立国会図書館、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館等があります。

### ①国立国会図書館

国会図書館として国会議員、行政へのサービスを行うとともに、国民全体へのサービスも行う。「図書館の図書館」として、全国の図書館へのサービスや、都道府県立図書館等の蔵書が検索できる「総合目録ネットワーク」の管理、来館者への直接サービスも行う。また、国立図書館として国内出版物を網羅的に収集、保存するため、納本制度がとられている。最近では貴重書の画像や、明治・大正期の図書がデジタル化され、イン

ターネット上で電子図書館として公開されている。

## ②公共図書館

県立図書館、市町村立図書館など、各自治体が設置、運営する図書館で、地域の資料の収集と住民に対するサービスをする最も身近な図書館。各館の資料をお互いに利用しあう全国規模の資料の相互貸借も行われている。

## ③大学図書館

総合（中央）図書館、各学部図書館、研究センターの図書館などがある。最近では学内の職員や学生だけでなく、学外の一般利用者へ開放するところも増加してゐる。

## ④学校図書館

小学校、中学校、高校の図書館。教員や児童・生徒の教育に利用する。司書教諭、学校司書がそれぞれの役割を持つ。平成十五年以降、十二学級以上の学校に司書教諭を置くことが義務づけられた。

## ⑤専門図書館

研究機関、企業などの図書館。それぞれの目的にあわせて資料を収集し、利用に供する。

## ⑥その他の図書館

点字図書館、病院図書館など。

## III 図書館の資料

図書館は資料を収集し、保存し、提供する施設です。これまで収集保存されてきた印刷資料のほか、CDやビデオ、フィルム、古文書などもあります。どんな資料も、利用と長期保存を考えて、収集

整理されます。また、年間約八万点も出版される本の中からその図書館に適したものを選択し、購入して、常に新鮮な蔵書を保たなければなりません。選択、収集、整理は、司書の大事な仕事です。

## 一 資料の種類

図書館には様々な資料がありますが、形態や内容により次のようなものがあります。

## ①形態からみた種類

図書、雑誌、新聞、地図、パンフレット、CD-ROM（データ）、CD（音楽）、DVD、ビデオテープ、マイクロフィルム、映画フィルム等。最近では国立国会図書館などで、インターネット資料の収集も行われている。

## ②内容からみた種類

### ・一般資料

・参考資料—辞・事典類、統計書、図鑑等。

・郷土資料—その地域に関する資料、地域で発行された資料。他の図書館にないものもあり、特に力を入れて収集する。行政関係の出版物や、地域の新聞・雑誌・パンフレット類。郷土出身者の著作も収集する。

・児童書—子どもの頃から読書の習慣をつけることは特に大切なことで、児童書は重要である。最近活字離れがいわれているが、多くの子どもたちが図書館を利用している。ヤングアダルトコーナーを設置している図書館も多い。

### ・外国語資料

・大活字本等—図書館は多くの高齢者の方が利用されており、活字の大きな資料の利用も増えている。介護の方が借りていかれ

ることもある。

### ③ 特殊コレクション

その図書館で、特別のテーマのもとに収集している資料。蔵書家などから大量に寄贈され、特別文庫としていているものもある。山口県立図書館では、明治維新の中心となった山口県の特徴を活かすものとして「明治維新資料」を収集し、明治維新資料室を設けている。また貴重書として国学の契沖関係資料「今井似閑本」〔万葉代匠記〕をはじめ国文学関係の資料が多い〕等がある。

## IV 図書館サービス

図書館のいろいろな活動を、「サービス」といいます。利用者は図書館に何を求め、図書館は利用者にながでできるのかを考えて、よりよい図書館サービスを目指しています。

### 一 サービスの種類

#### ① 閲覧

資料を読む、聞く、調べる等。館内でDVDの映画を見たり、マイクロフィルムをリーダーで呼びだりすることもある。

#### ② 貸出

個人への貸出、団体（学校、公民館、読書会等）への貸出、他の図書館への貸出等。一つの自治体だけでなく、周辺の自治体住民も登録できたり、借りた本を近くの公民館や図書館で返すことができるサービスもある。その図書館が所蔵していない資料を他の図書館から借りて利用することもできる。

#### ③ レファレンスサービス

図書館で調査をするとき、効率よくできるように援助するサー

ビス。

・簡単な事実調査。図書館の資料を使って調査し、情報を提供する。例えば、「高杉晋作の生年月日はいつか」など。

・書誌（書名、著者名、出版社等）の調査。読みたい本の出版調査、翻訳書の原書調査、読書感想文で書いた本の調査等。

・あるテーマについての文献の調査

・所蔵館の調査。現在、その図書館で所蔵しているか、なければどこの図書館にあるか。借りられるか等。他にインターネットの古書店や新刊書店の調査。（\*）

・レフェラルサービス。他の専門機関等の紹介。

・読書案内

#### ④ 資料の複写

著作権法第三十一条「図書館等における複製」により「研究のため一部分を一人一部」コピーできる。

#### ⑤ 利用教育

オリエンテーションなどで図書館の利用法を周知したり、図書館見学などを実施して資料の紹介や図書館に親しみを持ってもらう工夫をする。

#### ⑥ 文化活動

講演会、講習会、資料の展示、音楽会、等を開催する。併せて関係資料の紹介と積極的な利用を促す。

（\*）他館の所蔵は、インターネットを使って検索します。

① 山口県内の所蔵館調査は、県立図書館のホームページから「山口県内図書館横断検索」で県内の公共図書館、大学図

書館を一度に検索できます。

②県内になければ国立国会図書館のホームページから「総合目録ネットワーク」で、全国の公共図書館（主に県立）の調査、国立国会図書館の調査、次にWebcat Plus等で大  
学図書館の調査ができます。所蔵が確認されれば、相互貸借を申し込んだり、文献の複写を申し込みます。

## 二 利用者別のサービス

①児童  
図書館には、いろいろな利用者が訪れます。それぞれの利用者にあわせたサービスを行い、すべての住民が図書館サービスを受けられるよう工夫していくことが大切です。

②児童  
児童向けの絵本、読み物、参考書等を備え、読み聞かせ、紙芝居、工作等の行事も開催する。読書の楽しさや本に親しみを持つようなサービスをする。

③中学・高校生  
ヤングアダルトコーナーを設置している図書館が多くある。最近では読書離れの問題がいわれている。

④一般成人  
教養、娯楽だけでなく、職業に関する資料（ビジネス支援）や、病気に関する闘病記のコーナーも設けられるようになってきている。

⑤高齢者  
高齢者向きの大活字の本や、介護関係資料があり、コンピュータ利用の援助も考えられている。

⑥障害者

点字図書・録音図書や、作成ボランティアの養成、在宅者への郵送貸出、施設のバリアフリー化などがある。

## ⑥その他

・病院図書館（入院患者、職員のための図書館）、刑務所図書館、介護施設の図書室等。

・在日外国人サービス（他文化サービス） 外国語資料の収集や、利用案内、職員の語学教育など。

## ⑦他の図書館（相互貸借）

利用者の求めに応じて、他の図書館から借りたり、他の図書館へ貸し出すこともあり、遠くは、北海道や沖縄の図書館との相互貸借もある。

## ⑧団体（学校・公民館・読書会等）

一度に数百冊の資料を長期に貸したり、読書会用に同じ本をセットで貸し出す。

## V 図書館の仕事

### 一 資料の受入

図書館の本は、次のような流れで購入し、書架に並びます。

← 購入  
← 選書 利用・保存を考慮しその図書館の蔵書としてふさわしい本を選ぶ。

← 購入

← 分類・データ入力 「日本十進分類法」に従って分類し、本のデータを入力する。

← 装備 図書館の印を押し、ラベルを貼る。

← 配架 書架にラベルの順に並べる

二 利用者へのサービス

来館される利用者のために、カウンターで、案内、貸出・返却、レファレンスや、IVで述べた図書館サービスを行う。

三 行事・広報等

図書館利用を促進するため、広報誌を作成して配布したり、図書館まつり、読書会、お話会等の行事を開催する。また、職員の資質向上のため職員研修会を開催したり、全国図書館大会等の全国の図書館との交流、研修会等も開催されている。

四 庶務、建物の管理等

司書の専門的な業務の他に庶務的な仕事もある。

五 県内図書館へのサービス

県立図書館の仕事として県内図書館への貸出、レファレンスサービスへの援助がある。

VI 図書館で働く

一 司書という仕事

図書館で仕事をする専門の職員を「司書」といい、図書館学関係の単位を取得すると、資格をとることができます。

図書館は、世の中のすべての事柄についての資料を扱うところです。それらの資料と利用者をつ結びつけるのが「司書」の仕事です。「本が好き」であるということはもちろんですが、幅広い分

野についての知識と、専門分野の深い知識も要求されます。

二 資格について

資格は「司書」「司書補」「司書教諭」があります。「司書」「司書補」は、公共図書館、大学図書館、専門図書館等で専門的な仕事に就きます。

「司書」は、大学または短期大学卒業以上で、二〇単位以上の図書館学関係の単位取得が必要です。

「司書補」は高等学校卒業以上で、一五単位以上が必要です。

「司書教諭」は、教員資格を持ち、その上で一〇単位以上の図書館学関係の単位で資格を取得することができます。これは学校図書館で「司書教諭」としての職に就くことができ、授業の中で図書館資料をいかしていくという、学校にはかせない大事な仕事になります。

三 資格の取得方法

資格を取得するには次のような方法があります。

①図書館学を開講している大学で受講する

在学中の大学で図書館学の講座を開講していれば、履修して、単位を取得し、卒業時に資格を得る。

②文部科学省が司書講習を委嘱した大学で受講する。

講習については、毎年三月下旬から四月上旬に官報で告示されるので、所蔵している県立図書館等で見ることができ。実施されるのは全国十三（「司書補」は六）（平成十九年度）の大学で、七月から九月に集中して講習が行われ、この講習を終了すると資格が取得できる。但し、受講には、それぞれ次の受講資格が必要。

「司書」は大学二年以上在学（短大卒業）して六二単位以上を

修得しているもの、又は二年以上司書補として勤務したことがあるもの（但し資格取得には三年以上の勤務経験が必要）。「司書補」は高校を卒業又は高等専門学校三年を修了したもの、「司書教諭」は大学二年以上在学して六二単位以上を修得したもの、または教員免許を持っているもの。大学によって、開講しない講習があるので注意を要する。

なお、「司書」「司書補」は、文部科学省生涯学習政策局社会教育課指導研修係へ、「司書教諭」は初等中等教育局児童生徒課指導調査係に問い合わせるとよい。

### ③通信教育で受講する

「司書」は九大学、「司書教諭」は八大学で通信教育による講習が実施されている。

文部科学省のホームページから「司書について」のサイト、日本図書館協会のホームページから「司書・司書補講習について」のサイトに紹介がある。

### 四 仕事に就く

現在、日本の図書館は、公共図書館が三〇〇館以上、大学・短大図書館等が一六〇〇館以上、その他国立国会図書館、企業や研究機関の図書館（専門図書館）、学校図書館等があります（『図書館統計2006』による）。司書として働くためには、それぞれの機関の採用試験を受け職員として採用されなければなりません。

### ①国立国会図書館

国立国会図書館は、独自に採用試験を実施しています。司書資格は不要です。ホームページの「採用情報」を確認してください。

平成十九年度は四月に採用試験の申込受付がありました。総務部人事課にお問い合わせください。

### ②公共図書館

各自治体で採用試験を行い、自治体職員となります。図書館の専門職員として採用するところと、一般の公務員として採用し、異動で図書館に配置するところがあります。各自治体の人事担当課等にお問い合わせください。

### ③大学図書館

大学図書館はそれぞれの大学により採用方法が異なりますので、各大学にお問い合わせください。

### ④学校図書館

「司書教諭」は、十二学級以上の学校で設置義務があります。教諭の中から資格保有者が発令されます。「学校司書」は、主に図書館の実務を担当します。いずれも設置自治体（または学校のPTA等）の採用になります。

### ⑤その他、書店等

大規模の書店では、司書資格者を採用しているところがあります。資格を生かせる一つの職業かもしれません。

資格については文部科学省のHPから「司書について」、就職については日本図書館協会のHPから「図書館職員採用試験情報」が参考になると思います。

昭和四十七年に就職して以来、山口県立山口図書館で司書として働いてきました。基本的に本を読むことも、扱うことも好きです。

他の人にも本好きになってほしい、十分に資料を活用できるスキルを身につけてもらいたい、本の特性を知り、フルに利用していただきたいと思っています。一方で本離れがいわれ、新しい形態の情報、想像以上のスピードで広がっています。

「司書」を目指している方、すべてを乗り越えるべく、がんばってください。

(もりやま・ふみこ)